

青の煌めきあomor国スポ Q&A

～つがる市Ver.～



つがる市で開催される競技や大会について、市民の皆さまからよくいただくご質問をQ&A形式でご紹介します。大会を身近に感じていただき、観戦や応援の参考にしてください。

Q. つがる市ではいつ競技が開催されますか？

A. 次のとおりです。

開催日	バレーボール競技（少年女子）	競技開始予定時刻
10月11日（日）	1回戦	9時30分～
10月12日（月）	2回戦	
10月13日（火）	準々決勝、5・7位決定戦、準決勝	
10月14日（水）	3・4位決定戦、決勝（11：30～）	



開催日	柔道競技（全種別）	競技開始予定時刻
10月17日（土）	開始式（8：50～） 成年男子（1回戦～3回戦まで）	9時～
10月18日（日）	成年男子（準々決勝～決勝まで） 女子（1回戦12：10～決勝まで）	
10月19日（月）	少年男子（1回戦～決勝まで） 表彰式（13：00～）	

Q. 会場はどこですか？

A. 伊藤鉦業アリーナつがる（つがる市総合体育館）



Q. 観覧者は何時から入場できますか？

A. ◎バレーボール競技：8時30分～

◎柔道競技：8時15分～

※正面玄関向かって右側の外階段から土足で入場できます。



Q. 観戦するにはチケットが必要ですか？

A. チケットは不要です。どなたでも無料で観戦できます。

★9月中旬ごろに観戦リーフレットを每户配布する予定ですので、そちらもご覧ください。

★全国トップレベルの選手たちの熱戦を間近で観戦できる貴重な機会です。ぜひ会場へお越しいただき、温かいご声援をお願いします。

【問い合わせ先】 青の煌めきあomor国スポ・障スポつがる市実行委員会事務局（国スポ・障スポ推進室内）

電話49-1193 FAX49-1212 メール kokusupo@city.tsugaru.lg.jp

有 料 広 告

人 と 街 の 夢 に ア ク セ ス



A-BITS

株式会社 エービットツ
<http://www.a-bits.co.jp/>



市営住宅入居者を募集します《空家募集》

団地名・所在地	募集戸数	建築年度	構造	アンテナ	照明	汚水処理	家賃月額(円)
桜木団地 木造桜木8-2	1戸	平成25	木造平屋4連戸 3LDK	○	○	下水道	25,100~ 49,400
森田第2若緑団地 森田町上相野若緑50	1戸	平成18	木造平屋2連戸 3LDK	○	○	浄化槽	23,400~ 46,000
鶴野第2団地 柏桑野木田鶴野63-3	1戸	平成6	木造平屋 2LDK	○	×	下水道	18,900~ 37,100
牛潟団地 牛潟町太田光66-42	1戸	平成10	木造平屋 3LDK	○	○	下水道	21,500~ 42,300
富范団地 富范町莊野61-37	1戸	平成12	木造平屋 2DK	○	○	下水道	17,300~ 34,000
沼館団地(特公賃) 稲垣町沼崎幾世川6-1	1戸	平成6	木造2階建て 4LDK	○	○	下水道	40,000~ 70,000

募集期間	8月18日(火)~8月25日(火) 8時30分~17時(閉庁日を除く) 入居は9月中を予定しています。
申請資格	①現在同居しているか、これから同居しようとする親族がいること(障害者手帳をお持ちの方、満60歳以上の高齢者または1LDKの住宅に入居を希望する者は単身での申し込み可)②申請者の世帯の収入が政令で定める収入基準であること(一般・単身世帯は月額15万8千円以下、裁量世帯(※)は月額21万4千円以下、特公賃は月額15万8千円以上48万7千円以下)③市税の滞納がないこと④住宅に困窮していることが明らかでないこと⑤独立して生計を営んでいること(離婚を前提とした申し込みはできません)⑥暴力団員でないこと(同居予定者を含む) ※裁量世帯とは 「子育て世帯」▶申請者に同居し扶養する18歳に達する日以後、最初の3月31日までの間にある子どもがいる世帯 「高齢者世帯」▶申請者および同居予定者の全員が60歳以上である世帯 「障害者世帯」▶申請者または同居予定者が障害者(次の要件)の世帯・身体障害者手帳(1~4級)、精神障害者保健福祉手帳(1~2級)、愛護手帳(A・B)の交付を受けている方 「若年夫婦世帯」▶申請者の同居予定者が配偶者(事実上の婚姻関係にある方を含む)のみであり、いずれかの年齢が40歳未満である世帯
必要な書類等	①入居希望申請書(用紙は市役所建築住宅課窓口に設置。ホームページからダウンロードもできます。)②マイナンバーカードまたは通知カード(入居希望者全員分)③住民票(つがる市民の方で個人番号利用に同意した方は提出不要)④過去3年間、市税の滞納がないことの証明書⑤入居者および同居予定者の最新の所得証明書(つがる市民の方で個人番号利用に同意した方は提出不要)⑥運転免許証等の本人確認書類(窓口に来られる方)⑦借家・アパートにお住まいの方は賃貸契約書の写し⑧入居予定者に障害者手帳の交付を受けている方がいる場合は手帳の写し※転入された方や市外にお住まいの方、家族構成によっては、その他の書類が必要となりますので、窓口でご確認ください。
申し込み後	応募書類を審査・選考後に入居の可否を通知します。選考された方は、家賃3カ月分の敷金と連帯保証人2人(税滞納のない方で所得のある方)が必要となります。
その他	市営住宅では、いかなる理由があっても犬、猫、鳥などのペットの飼育、一時預かり、餌付けを禁止しています。(アレルギー、糞尿の悪臭、鳴き声、咬傷の危険など、近隣の入居者とのトラブルの原因となるため)

【問い合わせ先】 建築住宅課 電話42-2111(内線382、383、386)